

平成30年(2018年)2月7日  
健康福祉部 地域福祉課 福祉人材係  
(課長)滝沢 弘 (担当)櫻井 治彦  
電話：026-235-7129 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 2330  
FAX：026-235-7172  
E-mail chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp

## 「信州福祉事業所認証・評価制度」をスタートします

(略称 信州ふくにん)

### 1 制度の趣旨

事業者における人材育成体制のあり方が施設のケア及び職員の質、ひいては人材の安定確保に結びつくことから、キャリアパス構築や人材育成、職場環境の改善等の取組が一定以上の水準にある事業者を知事が認証することにより、求職者に対して入職の判断につながる情報発信を行うとともに、事業者のイメージアップや優秀な人材の確保・定着につながります。

### 2 対象

県内で介護保険サービス、障がい福祉サービス及び児童福祉サービスを運営する法人対象を福祉事業者に限った、県による認証制度を今回初めて導入します。

### 3 制度の特徴

制度設計にあたっては女性活躍の推進及び利用者側からの視点を取り入れることで多面的な評価を可能としました。アドバンスカンパニー認証の取得につながるよう「社員の子育て応援宣言」の登録等を条件とし、来年度以降、効果測定・改善等の取組を評価する項目を追加する「上位認証」の構築を予定しています。評価項目は別紙(抜粋版)のとおりです。

### 4 有効期間

宣言：2年 認証：3年(更新可能)

### 5 募集開始

平成30年2月中旬

### 6 認証マーク

県と岡学園トータルデザインアカデミーとの包括的連携協定により、岡学園の学生が制作しました。【2月14日(水)16:00～県庁会見場 岡学園及び学生への感謝状贈呈式を予定】

(認証マークに込められた意味)

福祉の事業所を調査して報告をする戸隠忍者をコンセプトに制作しました。配色について認証は銀、今後追加する予定の上位認証は金を基調としています。

【認証】



【上位認証】



### 7 認証のメリット

専用サイトでの情報発信、福祉人材養成校への周知等、県で広くPRを行うとともに、県の福祉職員研修への優先的参加等を予定しています。

※手続の方法、制度の詳細については、以下の専用サイト「信州福祉・介護のひろば」をご覧ください。

URL:<http://fukushi-nagano.jp/>

信州福祉事業所認証・評価制度評価基準（抜粋版）

評価 カテ ゴリ	福祉・介護人材 育成の方向性	評価項目	評価細目（全て必須）
1 人材 育成	計画	キャリアパスの構築	○長野県版キャリアパスに準じた項目により、段階（職階）、カテゴリ（能力分野）ごとに求める能力が明確化されている ○キャリアパスを基準として人材育成を実施している
		年間研修計画の策定	○キャリアパスに基づき、継続性をもった計画を立案している
	実施	職場内外OFF-JTの実施	○キャリアパスの能力項目基準に合った研修に職員を派遣又は研修を実施している（長野県委託福祉職員生涯研修の受講等）
		個別面談の実施	○人材育成を目的とした個別面談を実施している
		人材育成を目的とした評価の実施	○キャリアパスに基づき段階ごとに評価項目を設定している
	2 職場 環境 整備	職員の意欲を高め、サービスの質及び定着率の向上を図る	休暇取得・労働時間縮減等の取組
育児・介護を両立できる仕組みの整備			○「社員の子育て応援宣言」の登録をしている ○「イクボス・温かボス宣言」の登録をしている ○個人のニーズに応じて多様な働き方を選択できる仕組みがある ○育児・介護中であっても研修等に参加ができる仕組みがある ○休業中の人員補充等、他の職員への負担軽減が図られている ○復帰後も安心して仕事が継続できるよう、復帰後のキャリアプランを提示している
職員の意見を反映させた職場環境整備			○職員の意見を反映させ、継続的にワークライフバランスに基づく職場環境整備を行うよう努力している
利用者・家族からの要望に関する取組			○利用者サービス向上のため、利用者・家族からの要望に対応する仕組みがある。